第98回 社長の右腕！労働問題を予防するセミナー

パワハラで労災は認定されるのか？

その時、会社がとるべき労災対応を解説します。

1. 上司のパワハラが原因で“うつ病”になったので、労災にしてください。と社員から診断書が提出されました。
2. パワハラは労災になるのでしょうか？　労災の認定基準の内容は？
3. 会社はどのうような対応をとるべきでしょうか？

セミナー内容

パワハラで労災申請　その時！間違った対応と適切な対応を解説します

1. 精神障害の労災申請について
2. 会社がやってはいけない注意点
3. 精神障害による労災補償の状況
4. カスハラが労災認定基準に追加されました　カスハラで労災認定された事案
5. 精神障害の労災支給決定について具体的な出来事　上位5事例
6. 労災認定基準の内容について
7. 労災認定までの仕組と労基署の調査内容
8. 労働基準監督署へ提出する『労災請求に関わる会社の意見書』を作成するポイント
9. 労災保険給付の支給・不支給決定について
10. 精神障害が労災認定された場合の会社の責任について

●ＺＯＯＭでライブ配信・視聴するセミナーです。

□２月１０日（火）13：30～15：00　Zoom ライブ配信セミナー
□２月１３日（金）13：30～15：00　Zoom ライブ配信セミナー

※【社長の右腕】となる人事労務担当者様におすすめします。
※人事労務担当者様が自信をもって業務に取り組めるように支援する内容です。
※参 加 費 ： ライブ配信セミナー　1社　３万円（税込）　☆日本労務センター会員：無料

２月　日に参加します　招待状はメールで送ります。

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御担当者		役職	
メールアドレス			

お問い合わせ
TEL：027-330-5557
高崎市常盤町133

FAX 027-330-6331

申込締切
2月6日(金)まで

日本労務センター

＊当社ホームページからも申込できます。

社長の右腕セミナー申込ＱＲコード